文部科学大臣 永岡桂子 殿

特定非営利活動法人独立映画鍋 共同代表 土屋 豊 共同代表 新谷 和輝

要請書

I AFF2 (コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業)について

<要請趣旨>

文化庁の補助金「ARTS for the future! 2」(AFF 2/コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業)は、長期にわたるコロナ禍により甚大な影響を受けた文化芸術活動の再興を図るため、昨年3月末から文化芸術関係団体を対象に実施され、現在は使った経費の事後精算の審査の段階に入っています。

この補助金は、補助金制度の利用が認められても、補助金の支給が確定しておらず、舞台公演や映画製作などの補助対象事業が終了した後に(つまり文化芸術関係団体がお金を支出した後に)、補助金の支給を確定する審査が行われます。

2023年1月10日に補助対象事業の実績報告書の提出が締め切られ、現在は請求書・領収書などの審査が行われ、補助金の支給額の確定の段階です。

文化芸術関係者にとっては、すでに支出した経費が事後審査で認められずに、支給額が減額されたり、概算払いの返還請求がなされることは死活問題になります。

また、3月31日にAFF2事務局(VIPO: 映像産業振興機構が受託し運営)のHPは閉鎖され、問い合わせなどが出来なくなると言われています。

私たちは、AFF2の補助対象事業を行った文化芸術関係団体が過分な不利益を被ることがないよう、以下の項目について文化庁に実現して頂けるよう要請します。

<要請項目>

1. AFF2事業の「交付要綱」「補助要項」を踏まえつつも、コロナ禍での困難な状況に配慮した 審査を事務局に求めること。 具体的には、AFF2事務局は概略を説明した「募集要項」(マニュアル)などを追うだけで精一杯という申請者の実情に配慮して審査すること。

2022年3月~12月のあいだで、FAQの改訂が6回、「募集要項」などの改訂が14回もあり、コロナ禍で大変な状況にある文化芸術関係者にとっては、大量の情報を精査する時間が十分にとれない。

FAQではなく基準である「募集要項」等に基づき審査して欲しい。

<実例1>

- ・FAQ133を根拠に、今になって昨年12月31日までの領収書を要求された
 - →FAQ133が示す「募集要項」参照ページからは読み取れない

「原則として、事業開始日(2022年1月1日)以降に発注し、事業完了日(2022年12月31日)までに請求書を受領した経費が補助対象となります。」

(「募集要項」P33から)

<実例2>

- ・FAQ280を根拠に、今になって概算払い全額分の昨年12月31日までの領収書を請求を請求された
 - →FAQ280が示す「募集要項」P32・33には、このような記載はない

<実例3>

・映倫番号を実績報告書の提出後に要求された

「初号試写から1年以内に有料一般公開の要件を満たすこと」 「映画製作は、有料一般公開までに 映倫番号を取得」

(「募集要項」から)

2. AFF2事務局のHP閉鎖後も、補助金支給額の減額や、概算払いに対する返還請求について、 真摯な話し合い・対応を継続して欲しい

AFF2事務局のHPによると3月31日でHPが閉鎖され、特設サイト及び申請システムへのアクセスはできなくなる。(https://aff2.bunka.go.jp/news/31249/)

また、問い合わせや質問も出来なくなるとも言われている。

昨年、AFF事業において多数の補助金支給額の減額や、概算払いに対する返還請求が行われたが、減額や返還請求はAFF2利用団体にとって死活問題になりかねず、4月1日以降もAFF2事務局か文化庁が問い合わせや質問、相談などについての対応を継続して欲しい。

Ⅱ 文化芸術分野(映画分野)への今後の施策についての要望

<要望項目>

1,3,4 は重点項目

- 1. 映画業界が事実上2種あることを踏まえて欲しい
 - A 大手映画会社 (東宝、東映、松竹、角川、日活など)
 - B 独立系の映画製作者、上映館
- 2. 映画製作過程には様々な課題があると認識しているか?
- 3. 映画の一般公開上映も支援して欲しい
 - →映画館への助成など、間接的でもいいので一般公開上映に支援を
- 4. 映画製作支援を。製作費の低い作品も対象にして欲しい

「令和5年度 文化芸術振興費補助金」

劇映画×上映時間1時間以上×予算総額1,500万円以上

- →映画祭で受賞する独立系映画作品でも、この予算総額にとどかないことはよくある
- 5. 今後、支援策を行う際には、実態に即した適切な制度設計を望みたい (実例)

AFF2において、個人事業主から法人成りしたケースで、コロナ禍に対しての支援のはずなのに、結果的にコロナ禍で売上が減った時期同士を比較され「売上減なし」とされた。

なお、経産省の補助金などでは、法人成りの場合はその連続性を認めている。

以 上